沿道開発事業者の皆様へ

東京23区の路上工事改善協力依頼

道路を利用して工事や作業を行う場合は、工事場所周辺の道路交通への配慮と工事の円滑化のために、ここに示す依頼にご協力下さい。

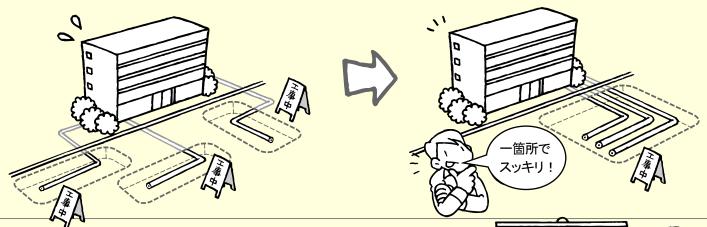
依頼その1 ●路上工事の縮減

建築計画時および施工計画時には、道路の掘り返しや交通規制を減らすために、各占用企業者と十分に調整されるとともに、施工を工夫することができないかご検討下さい。

占用企業者との調整例:・各種ライフライン供給管の集約と共同施工の実施(下図)

・建築工事用仮設備を供給設備へ活用

施工方法の工夫例:・資機材の配置や施工順序を調整し建築敷地を有効に活用



依頼その2 ●交通集中時期の工事抑制

交通量が増加する年末などの時期には、渋滞を緩和するために、

工事を控えることができないかご検討下さい。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

mich

依頼その3 ●舗装工事完了後の工事回避

舗装修繕工事等により舗装を綺麗にした区

間では、舗装の延命化や住環境への影響を軽減

するために、路上工事の回避や延期ができない

かご検討下さい。

舗装更新後、一 定期間*は掘り 返し禁止です!

*:期間の詳細は、各道路管理者にお問合せ下さい。

東京都道路工事調整協議会※東京23区

※東京都道路工事調整協議会は、国・都の道路管理者、警察、占用企業で構成され、道路上の工事を計画的かつ合理的に施工し、道路構造の保全、円滑な交通、事故の防止を目的とした協議会です。